

人・まち・みどり みんなで創る
“豊かさ”実感都市・かごしま

第五次鹿児島市総合計画

後期基本計画

(平成29年度～平成33年度)





本市は、平成24年度から平成33年度を計画期間とする「第五次鹿児島市総合計画」に基づいて、都市像に掲げた「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ” 実感都市・かごしま」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めております。

この計画では、「基本計画」を前期・後期それぞれ5年間としており、このたび平成29年度からの「後期基本計画」を策定いたしました。

前期におきましては、「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録や、セーフコミュニティの国際認証取得など、本市が目指してきた世界基準、世界レベルのまちづくりが認められたほか、地域コミュニティ協議会の設立支援やコミュニティサイクル「かごりん」の導入、鹿児島マラソンの開催、新市立病院の建設、第30回国民文化祭の開催、谷山地区連続立体交差の高架化完成など、各種施策を積極的に推進してまいりました。

「後期基本計画」の策定にあたりましては、前期の成果等について検証を行うとともに、国の動向や社会経済情勢の変化、とりわけ人口減少が現実となる中にあって地方創生に向けた取組の重要性も踏まえたところです。

今後とも、市民の皆様にとっての“豊かさ”をさらに増幅させるとともに、本市の持続的な発展の基礎を築き、継承していくため、計画に掲げた施策の着実な推進に全力を傾注してまいりまいる所存ですので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、計画の策定にあたりまして、市議会をはじめ、行政評価市民委員会やパブリックコメント手続、テーマ別・地域別の市民意見交換会、有識者ヒアリング、学生会議など、さまざまな機会を通してご意見やご助言をいただきました皆様、並びに市民意識アンケート調査にご協力いただいた方々に心から感謝申し上げます。

平成29年5月

鹿児島市長 森 博幸

豊かさ実感!!

～前期(平成24年度～平成28年度)の主な取組～

1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち～信頼・協働政策



鹿児島市民表彰制度の創設



鹿児島市ホームページのリニューアル



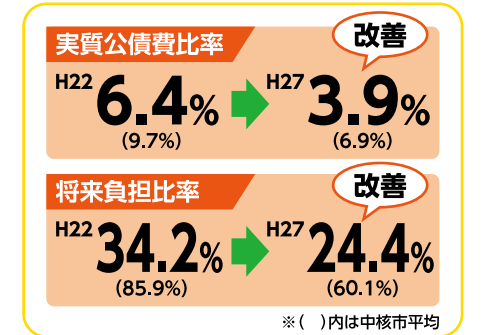
住民票のコンビニ交付サービス開始



鹿児島市役所本庁舎の整備(西別館)



大学との連携(学生会議)



健全な財政運営の維持

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち～うるおい環境政策



太陽光発電の導入促進



コミュニティサイクル「かごりん」の導入



生物多様性地域戦略の策定・推進



市電軌道敷緑化の整備



上町の杜公園(かんまちあ)



平川動物公園のリニューアル

豊かさ実感!! ～前期(平成24年度～平成28年度)の主な取組～

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち～にぎわい交流政策



桜島・錦江湾 ジオパークの日本認定



天文館ミリオネーション開催



アジア青少年芸術祭「アジアん鹿児島」の開催



鹿児島マラソンの開催



都市農村交流センター「お茶の里」の整備



かごしまデザインアワードの開催

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち～すこやか安心政策



親子つどいの広場の整備



こども医療費の助成拡充



高齢者いきいきポイントの推進



新市立病院の開院



ドクターカーの導入



デジタル防災行政無線の整備

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち～まなび文化政策



明治日本の産業革命遺産の世界文化遺産登録



かごしま創志塾の開講



学校支援ボランティア事業の実施



鹿児島女子高多目的グラウンドの整備



郡山体育館の建設



市立図書館の開館時間延長

6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち～まち基盤政策



谷山地区連続立体交差事業の高架化完成



吉野地区区画整理事業の推進



谷山支所前通線の整備



安心快適住宅リフォーム支援事業の実施



八重の棚田地区景観計画の施行



あいばすの運行

豊かさ実感!! ～前期(平成24年度～平成28年度)の主な取組～

豊かさ実感リーディングプロジェクト

人 “地域で守る”生涯安心安全プロジェクト

- ①子どもや高齢者等の事故発生状況を調査
- ②地域の安全診断、事故等の防止策の検討
- ③事故等の防止活動の実施
- ④セーフコミュニティの認証取得及び活動推進



地域の危険箇所の把握



自転車交通安全教室の実施



セーフコミュニティ国際認証の取得

人 “ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクト

- ①シンポジウムの開催
- ②音楽イベントの開催
- ③美術イベントの開催
- ④地域の伝統芸能やイベントなどの魅力アップや新たな取組の推進 など



音とあかりの散歩道の開催



地域での音楽と民俗芸能のイベントの開催



国民文化祭の開催

まち “食の都かごしま”チャレンジプロジェクト

- ①農林水産物の生産拡大
- ②新商品等の開発の促進
- ③交流・にぎわいの場づくりの推進
- ④「食」を体感するイベント等の開催
- ⑤域内消費・販路拡大の促進



フードビジネスの推進



薩摩美味(うんまか)維新の開催



食育フェスタの開催

豊かさ実感リーディングプロジェクト

みどり “花と緑の回廊”環境創出プロジェクト

- ①都市の杜づくり
- ②花と緑の回廊づくり
- ③環境・景観保全活動
- ④にぎわい創出活動
- ⑤路面電車の魅力向上



上荒田の杜公園の整備



清滝川通りの歩行空間整備



観光レトロ電車の運行

みんなで創る “地域のきずな”活性化プロジェクト

- ①協働意識の醸成
- ②協働事業の促進
- ③コミュニティビジョンの推進



協働フォーラムの開催



NPOとの連携(ソーシャルデザイン会議)



地域コミュニティ協議会の設立・活動支援



第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画

後期基本計画策定の趣旨 9

総合計画の体系図 11

総合計画策定の前提（平成23年度） 13

基本構想（平成24年度～平成33年度）

- 都市像 15
- 基本目標 17

後期基本計画

- 政策・施策一覧 19

基本目標別計画 21

- 1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち
- 2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち
- 3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち
- 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち
- 5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち
- 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

豊かさ実感リーディングプロジェクト 33

- “未来の担い手”若者応援プロジェクト
- “健「高」医「良」”元気創造プロジェクト
- “ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクト
- “花と緑の回廊”環境創出プロジェクト
- “地域のチカラ”活性化プロジェクト

地域別計画 38

- ◇Ⅰ 中央地域（Ⅰ）中央地区（Ⅱ）上町地区（Ⅲ）鴨池地区（Ⅳ）城西地区（Ⅴ）武・田上地区
- ◇Ⅱ 谷山地域（Ⅰ）谷山北部地区（Ⅱ）谷山地区
- ◇Ⅲ 伊敷地域 ◇Ⅳ 吉野地域 ◇Ⅴ 桜島地域 ◇Ⅵ 吉田地域
- ◇Ⅶ 喜入地域 ◇Ⅷ 松元地域 ◇Ⅸ 郡山地域

人・まち・みどり みんなで創る
“豊かさ”実感都市・かごしま



後期基本計画策定の趣旨

1. 後期基本計画策定の趣旨

- ◇本市では、平成23年度に策定した「第五次鹿児島市総合計画」（計画期間：平成24年度～平成33年度）に基づき、都市像である「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。
- ◇この第五次総合計画は、長期的な視点に立ち、都市像と6つの基本目標で構成する「基本構想」の期間を10年間とし、国の動きや社会経済情勢の変化などに柔軟かつ的確に対応するために、基本構想に基づく市政の基本的な計画である「基本計画」を前期・後期それぞれ5年間としています。
- ◇この度、本市における今後5年間の施策の基本的方向及び体系を示す「後期基本計画」（計画期間：平成29年度～平成33年度）を策定しました。

2. 総合計画の位置づけ

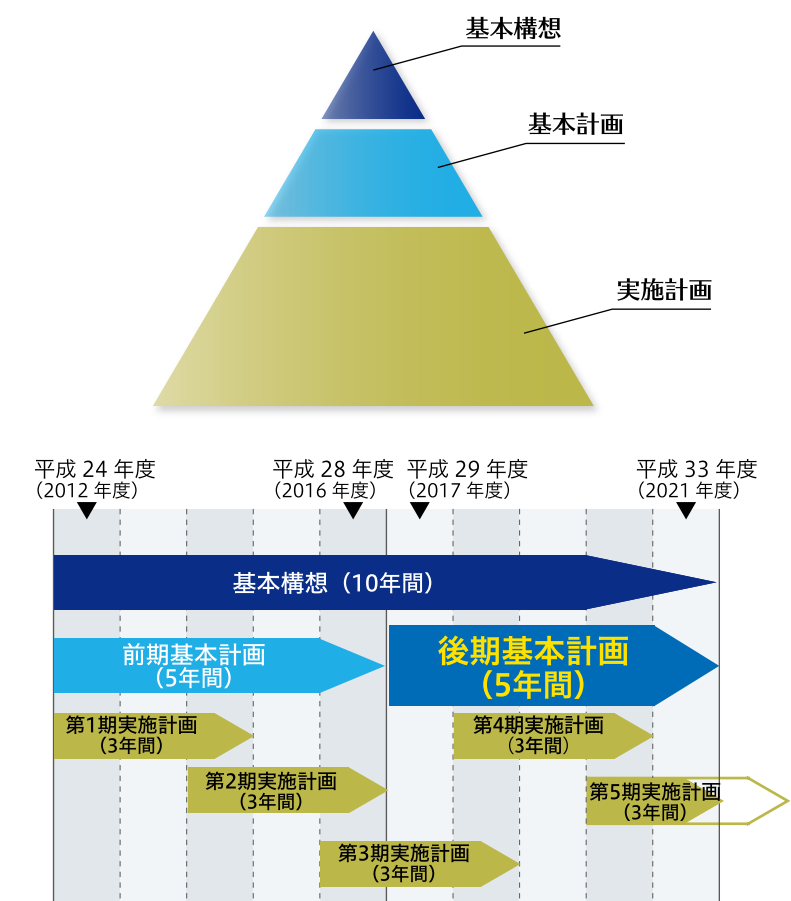
- ◇第五次総合計画は、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考えともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。
- ◇また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されるものです。

3. 総合計画の区域・範囲

- ◇計画区域は原則として市域を対象としています。必要に応じて広域的な視点に立っています。
- ◇また、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合に留意しています。

4. 構成と期間

- 基本構想** 本市のまちづくりの最高理念であり、都市像及び基本目標を示すもの
【期間】：10 年間（平成 24 年度～平成 33 年度）
- 基本計画** 基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び施策の体系を示すもの（基本目標別計画、豊かさ実感リーディングプロジェクト、地域別計画で構成）
【期間】：前期 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）
：後期 5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）
- 実施計画** 基本計画に基づく財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すもの
【期間】：第 1 期～第 5 期（各 3 年間）
※各期策定後 2 年で見直し、次期を策定



総合計画の体系図

総合計画策定の前提

時代の潮流

- ◆ 少子高齢化の進行と人口減少局面への移行
- ◆ グローバル化の進展
- ◆ 地球レベルでの環境問題の進行
- ◆ 自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり

本市の特性

- ◆ 愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化
- ◆ 東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点
- ◆ 多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積

将来推計

(人口、財政)

基本構想

(平成24年度～33年度)

都市像

人・まち・みどり

みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま

基本目標

② 水と緑が輝く
人と地球にやさしいまち
【うるおい環境政策】

③ 人が行き交う
魅力とにぎわい
あふれるまち
【にぎわい交流政策】

① 市民と行政が拓く
協働と連携のまち
【信頼・協働政策】

④ 健やかに暮らせる
安全で安心なまち
【すこやか安心政策】

⑤ 学ぶよろこびが広がる
誇りあるまち
【まなび文化政策】

⑥ 市民生活を支える
機能性の高い快適なまち
【まち基盤政策】

後期基本計画

(平成29年度～33年度)

基本目標別計画

基本施策

単位施策

実施計画

事業

施策の基本的方向と施策の体系

実施する事業

豊かさ実感 リーディングプロジェクト

人

“未来の担い手”
若者応援プロジェクト

まち

“健「高」医「良」”
元気創造プロジェクト

みどり

“ビジット鹿児島”
魅力体感プロジェクト

みんなで
創る

“花と緑の回廊”
環境創出プロジェクト

“地域のチカラ”
活性化プロジェクト

地域別計画

総合計画策定の前提（平成23年度）

■ 時代の流れを踏まえ、鹿児島市の特性を生かしたまちづくりが必要です

時代の潮流

少子高齢化の進行と人口減少局面への移行

- 定住人口の減少が予想される中、交流人口のさらなる増加に向けた取組や生産年齢人口の減への対応策などにより都市活力を創出するとともに、地域社会における連帯感の希薄化を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図る必要性がこれまで以上に高まっています。
- 国・地方ともに厳しい財政状況下にあって、高齢者人口の増加に伴い社会保障費などの財政負担は増大することが見込まれており、費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源をフル活用するなど、少子高齢化や人口減少を見据えた都市づくりを一層進めることが求められています。

グローバル化の進展

- 経済活動のグローバル化※や、情報通信技術（ICT：Information and Communications Technology）の発達などに伴い、人・もの・情報等が、国境を越え活発に交流しています。
- 観光や産業の振興などにおいて、国際化やグローバル化の動きを踏まえた取組を進めることにより、地域経済の発展につなげていくことが求められています。

※グローバル化
国を超えて地球規模で活動が拡大すること。

地球レベルでの環境問題の進行

- 環境問題を世界共通の喫緊の課題として捉え、環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けた都市づくりを進め、人と自然が共生する豊かな環境を未来に引き継いでいくことが求められています。

自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり

- 地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進む中、より創意と工夫に満ちた、自主的・自立的なまちづくりを展開していくためには、行政のみならず、市民、事業者などあらゆる主体が、適切な役割分担の下で参画し、協働していくことが求められています。

本市の特性

愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化

- 本市は、島津氏の城下町として発展してきた歴史を有し、幕末から明治維新にかけ数多くの偉人を輩出するなど、個性あふれる歴史と文化は、本市独自の魅力として全国に広く知られています。
- これらを生かし、より一層の魅力向上を図り、積極的な情報発信を行うことにより、都市イメージの向上や交流人口の増加などにつなげるとともに、郷土への愛着を持つ人づくりや、市民が誇りを持てる都市づくりを進めていくことが必要です。

東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点

- 日本の南に位置する本市は、沖縄を含む南西諸島や東アジアと近接しており、古くから交流のゲートウェイとしての機能を果たしてきた歴史を有しています。
- 平成23年の全線開業により北部九州や関西圏との時間的距離を格段に短縮した九州新幹線をはじめ、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道などの高速交通網、さらには、離島航路の発着機能を持つ鹿児島港や、本市と短時間で結ばれ国際線を有する鹿児島空港など、陸・海・空の交通結節点としての機能を備えています。
- これらを生かし、成長著しい東アジアの活力を地域経済の発展につなげるなど、国内外から数多くの来街者が行き交う、にぎわいと交流の都市づくりを進めていくことが必要です。

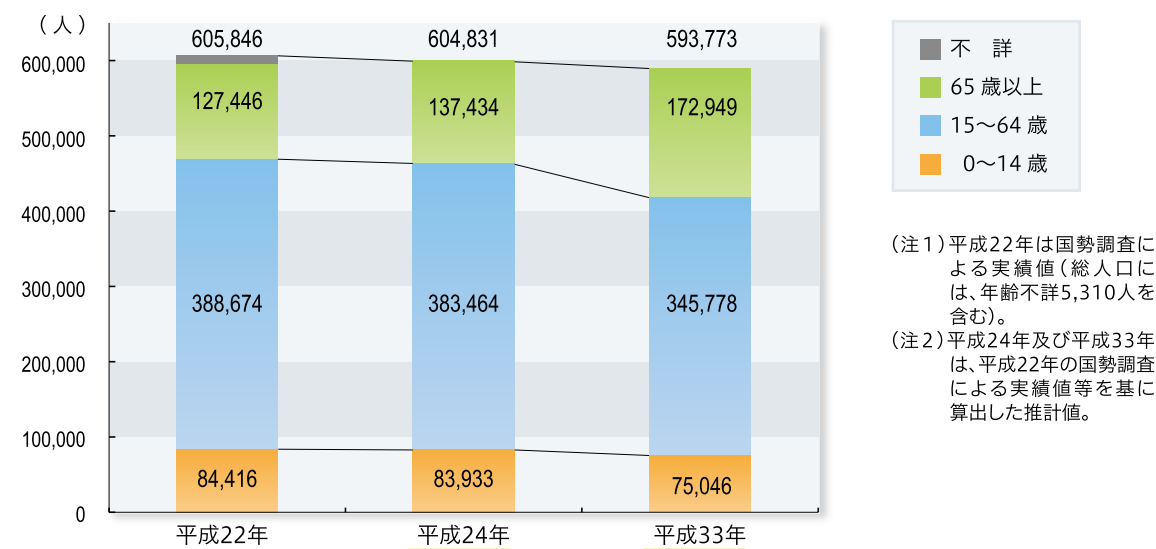
多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積

- 本市は、活火山・桜島や錦江湾という世界的にも稀有な自然景観をはじめ、南北に広がるウォーターフロント、泉源豊富な温泉、温暖な気候、豊かな食材など、多彩な資源に恵まれるとともに、60万市民の生活を支え、来街者を楽しませる、業務・商業機能などの都市機能が集積しています。
- これらを生かし、豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和・共存する中で、人々が潤いのある環境や快適性、利便性を享受しながら、自然との共生を実現していく、地球環境時代をリードする都市づくりを進めていくことが必要です。

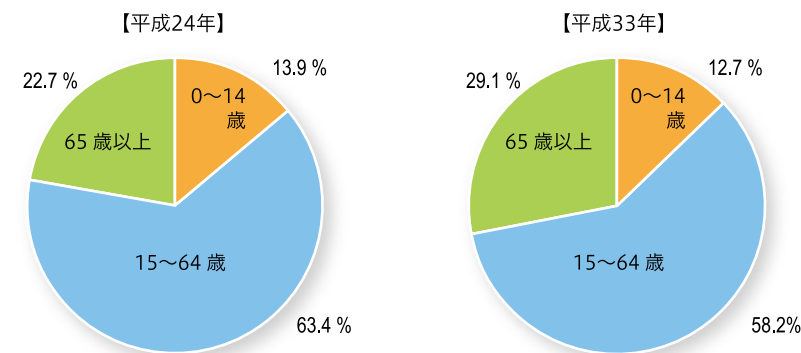
■ 人口や財政の見通し

将来推計

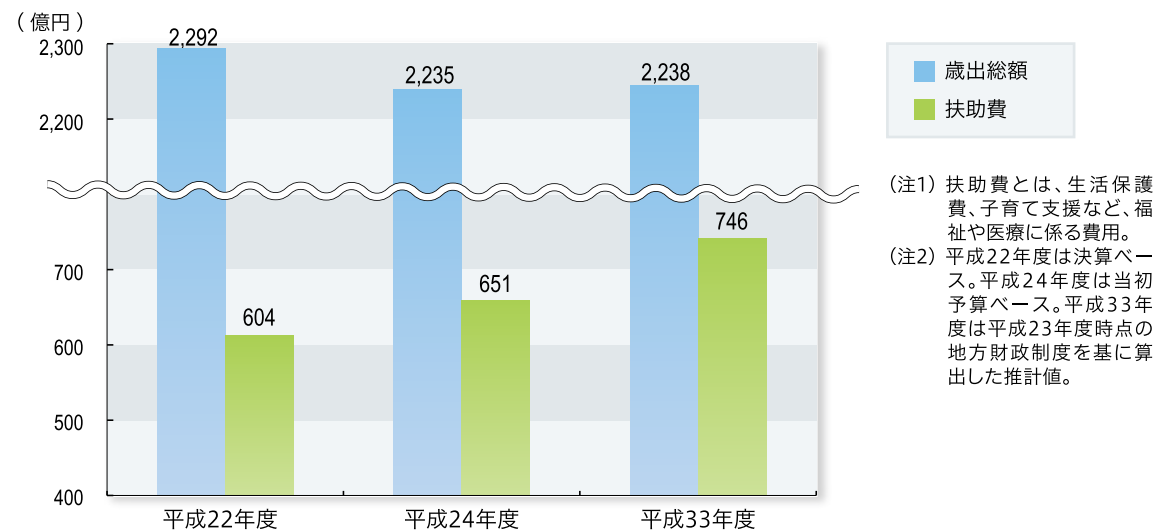
本市の将来推計人口



年齢3区分別人口構成



本市の一般会計歳出総額と扶助費の将来推計



都市像

■ 総合計画期間内で目指す、将来のまちの姿

少子高齢化が進行し、人口減少局面へ移行する中において、本市がその特性を最大限に生かしながら、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、今後のまちづくりにおいて、量的拡大志向から質的充実志向への転換を、一層本格的なものとしていかななくてはなりません。

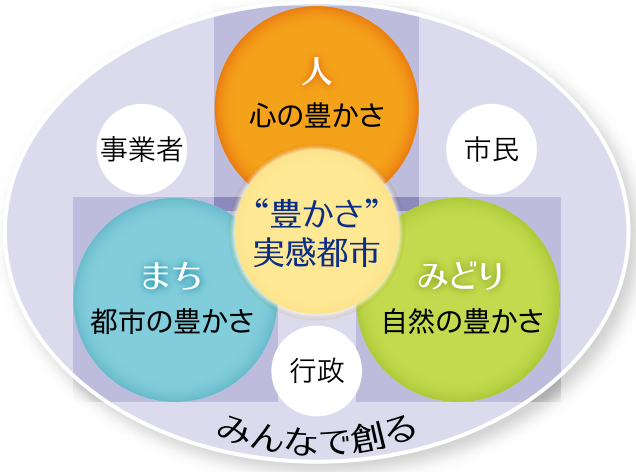
私たちは、そのことを基本とし、市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する、真に豊かさを実感できるまちを創造するため、次の都市像を掲げます。

人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま

私たちの目指すまちでは、水と緑が輝く多彩な自然と、快適で機能性の高い都市環境が調和しており、地域固有の魅力が多くの人々を惹きつけ、まちににぎわいと活力を生み出しています。

私たち市民は、人と人がつながる温もりに満ちた地域社会において、生きる喜びを感じながら健やかな生活を営んでいます。そこでは、先人達が築いた歴史や文化への愛着と誇りが醸成され、次代を担う人材が育まれています。

そして、まち全体には、市民みんなで自分たちのまちを創り、未来へ引き継いでいこうという想いがあふれています。



都市像に掲げる“豊かさ”



人

少子高齢化や人口減少の進行、コミュニティ機能の低下が懸念される中において、人と人、人と地域のつながりを支えるとともに、郷土の歴史や文化に根ざした愛着や誇りを育むことにより、温もりに満ちた地域社会で、健やかに生きる喜びを感じられる心の豊かさを実現します。



まち

グローバルな交流の進展や九州新幹線全線開業などにより地域間競争が激化する中において、東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点としての優位性を生かすとともに、本市独自の魅力ある地域資源を磨きあげ、新規・成長分野に積極果敢に挑むことにより、快適で機能性の高い、にぎわいと活力に満ちた都市の豊かさを実現します。



みどり

地球レベルでの環境問題が深刻さを増す中において、豊かな自然と多様な都市機能の調和を図りながら持続可能なまちづくりを進めるとともに、美しい自然環境を次の世代へつなぐことにより、将来にわたって水と緑が輝く多彩な自然の豊かさを実現します。



みんなで創る

市民ニーズが多様化する一方で地域社会の担い手不足が危惧される中において、市民、事業者、行政をはじめ町内会等の地域団体やNPO・ボランティアなど鹿児島を愛するあらゆる主体の情熱、英知と行動力を結集し、“わがまち鹿児島”づくりとともに進めることにより、満足度の高い“豊かさ” 実感都市を実現します。

基本目標

■「都市像」を実現するための6つの基本目標

1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち

市民が主役の鹿児島市の実現を基本に、市民参画や、地域団体、NPO、事業者などの協働を通して、市民目線に立った施策と市民主体のまちづくりを展開します。

多様な地域団体の連携により、「自助」・「公助」に加え「共助」の取組が、まちづくりの推進力となるような地域社会を構築します。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進む中、効率的で質の高い市民サービスの提供、将来を見据えた健全な財政運営、市域を越えた広域的な連携などを通して、創意と工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを進めます。



2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら地球温暖化対策に取り組むことにより、低炭素社会を構築します。

ごみの減量化や資源化など3R（発生抑制：リデュース、再使用：リユース、再生利用：リサイクル）を推進していくことにより、循環型社会を構築します。

市民みんなで美しいまちづくりを進めるとともに、雄大な桜島や錦江湾、郊外に広がる田園風景や清らかな川、鮮やかな緑など豊かな自然に恵まれ、すべての市民が潤いと安らぎを感じながら快適な生活を送ることのできる、人と自然が共生する環境を創出します。



3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

自然・歴史・文化・食など本市が有する多彩な魅力により、地域特性を生かした観光・交流を推進するとともに、情報発信力を高め、国の内外から多くの人が訪れるまちを創造します。

市民や観光客にとって魅力ある中心市街地の活性化に取り組むことなどにより、交流人口の増加によるにぎわいと活力を創出します。

産学官の連携や農商工等連携による地域資源を生かした新産業の創出と地元企業の競争力強化を図るとともに、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地と地域産業の育成を進めるほか、農林水産業の振興に取り組むことを通して、雇用を拡大し、地域経済を活性化します。



4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境を整えるとともに、きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会を構築します。

健康づくりや病気の予防、市立病院における機能の拡充や救急医療体制の確保などにより、保健・医療を充実します。

豪雨・地震による災害、犯罪、事故などの危険から市民の生命と財産を守るため、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策、防犯対策などハード・ソフト両面から取組を進め、安心安全なまちをつくります。



5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

次代を担う子どもたちの個性や可能性を伸ばし、確かな学力、思いやりの心、健康・体力などの「生きる力」を育む学校教育を充実するとともに、学校、家庭、地域の連携による教育を推進します。

市民が、学ぶよろこびを感じながら、生涯を通じた学習やスポーツ活動を行うことのできる環境を整えるとともに、歴史や文化芸術を楽しむ機会の充実を図ることにより、生きがいと心の豊かさ、郷土に対する愛着と誇りを醸成する市民文化を創造します。

人権意識の高揚や男女共同参画を推進することにより、一人ひとりの人権が尊重される社会を築きます。



6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和した、コンパクトな都市を実現するための取組を推進するとともに、都市拠点の整備や良好な景観づくりを進めることにより、高質で機能的な都市空間を形成します。

上下水道や生活道路など、市民の日常生活を支える都市基盤について、これまで整備してきた社会資本の有効活用を図りながら、効果的な整備を推進し、生活しやすい住環境を創出します。

広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境を創造します。



政策・施策一覧

都市像

基本目標（6）

1

市民と行政が拓く協働と連携のまち【信頼・協働政策】

2

水と緑が輝く人と地球にやさしいまち【うるおい環境政策】

3

人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】

4

健やかに暮らせる安全で安心なまち【すこやか安心政策】

5

学ぶよこびが広がる誇りあるまち【まなび文化政策】

6

市民生活を支える機能性の高い快適なまち【まち基盤政策】

人・まち・みどり
みんなで創る“豊かさ”
実感都市・かごしま

</

1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち

【信頼・協働政策】

1. 地域社会を支える協働・連携の推進

- I 市民との協働の推進
- 市政に関する情報について市民との共有を図る中で、広く市民の声を聴く機会をさらに充実するとともに、パブリックコメント手続等を着実に実施することにより、市民参画を積極的に進めます。また、協働についての市民意識の啓発を図るとともに、NPO等の連携と市民活動を促進することにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。
- II 地域コミュニティの活性化
- 地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ協議会の設立とその活動を支援するとともに、意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備を行い、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めます。
- III 移住の促進
- 移住希望者に対して、就労や子育てなどの情報提供や相談・受入体制の充実を図り、幅広い世代の本市への円滑な移住を促進します。また、移住した高齢者が、地域社会において生き生きと暮らし、必要に応じて医療・介護が受けられるような移住の受け皿となる拠点について、民間主導による整備を検討します。
- 個別計画
- 市民活動団体等との協働推進について
鹿児島市コミュニティビジョン



2. 自主的・自立的な行財政運営の推進

- I 市政情報の公開・提供の推進
- 市民ニーズなどを踏まえた市政情報の充実や市政広報への積極的な市民参加などにより広報機能を充実するとともに、情報公開を推進し、市民と行政の情報共有を進めます。
- II 効率的で健全な行財政運営の推進
- 質の高い市民サービスの効率的な提供や総合的な公共施設等の管理に努めるとともに、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持するほか、地方分権改革に的確に対応し、主体的なまちづくりを進めます。
- III 人材育成の推進
- 職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により人材育成を進めます。
- IV 地域情報化の推進
- 電子行政を推進し、市民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、地域のICTの利活用を促進します。
- V 多角的な連携・交流の推進
- 国、県、関係市町村等と役割や機能を分担しながら、連携・協力を進めるとともに、大学等有する豊富な人的・知的資源を有効に活用した産学官連携を推進します。
- 個別計画
- 鹿児島市行政改革大綱
鹿児島市支所機能充実プラン
鹿児島市公共施設等総合管理計画
鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略
人材育成基本方針
第三次鹿児島市地域情報化計画
連携中枢都市圏ビジョン



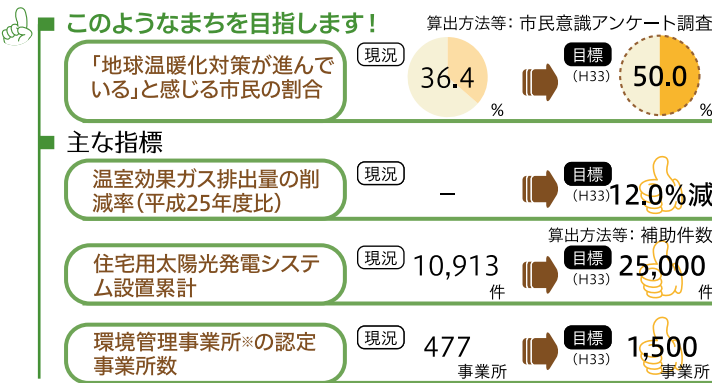
※実質公債費比率、将来負担比率
これらの数値が財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)で定める早期健全化基準(実質公債費比率25%、将来負担比率350%)以上の場合、早期健全化計画の策定と外部監査の要求が義務付けられる。

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

【うるおい環境政策】

1. 低炭素社会の構築

- I 温室効果ガスの排出抑制
- パリ協定や国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、温室効果ガス排出量の大幅な削減を進めるため、省エネルギー技術の普及促進等を図ります。
- II 再生可能エネルギーの利用促進
- 二酸化炭素の発生源となる石油・石炭など化石燃料の使用を減らすため、太陽光など再生可能エネルギーの利用促進等を図ります。
- III エコスタイルへの転換
- 持続可能で環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイル及びビジネススタイルへの転換を促し、特に家庭や事業所における温室効果ガスの排出削減を図ります。また、地球温暖化対策に取り組む市民や事業者等が、その効果を実感できるよう、環境施策の「見える化」を進めます。
- 個別計画
- 第二次鹿児島市環境基本計画
鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン



※環境管理事業所
鹿児島市環境保全条例に基づいて適正に環境管理を行い、環境への負荷の少ない事業活動を自主的に行っている事業所。



2. 循環型社会の構築

- I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進
- 家庭ごみの減量化、資源化を促進するため、3R^{※1}活動を推進し、資源の有効活用を図るとともに、安全かつ適正な収集・運搬・処理を実施するほか、エネルギー源としての廃棄物を有効利用するための施設整備を進めます。また、事業所ごみの自己処理原則の徹底を図ります。
- II 産業廃棄物の適正処理の促進
- 産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化、事業者に対する処理責任の原則やマニフェスト制度^{※2}などについて、普及啓発を推進し、優良産廃処理業者認定制度の普及促進を図るとともに、排出抑制、減量化、資源化を推進するなど循環型社会の形成に努めます。
- 個別計画
- 鹿児島市一般廃棄物処理基本計画



※1 3R
Reduce(リデュース;発生抑制)、Reuse(リユース;再使用)、Recycle(リサイクル;再生利用)の3つの頭文字をとったもの。
※2 マニフェスト制度
産業廃棄物の適正な処理を確保する制度で、廃棄物を排出する事業者が、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を用いて、その処理状況を確認するもの。



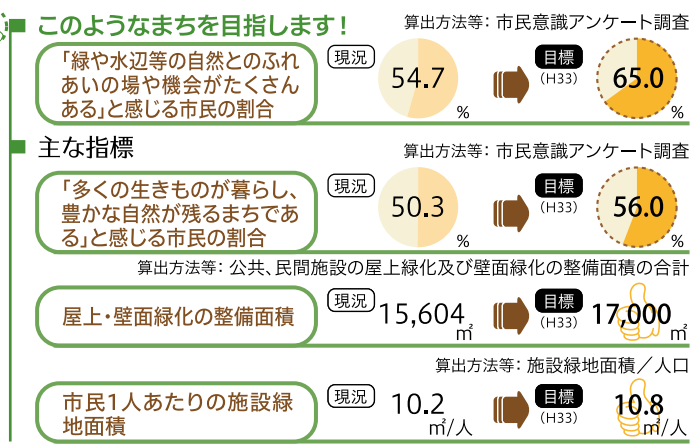


3. うるおい空間の創出

- I 生物多様性の保全
自然共生社会を築いていくため、生物多様性※地域戦略に基づき、市民、事業者等の参加・連携の下、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出などの施策を総合的・計画的に推進します。
- II 緑の保全と花や緑の充実
市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組づくりを進め、緑の保全、創出に取り組むとともに、街なかでも市民が憩い、潤い豊かな自然環境を感じることができる都市の杜（花緑拠点）を創るなど、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。
- III 公園緑地の充実
公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働の下に取り組みます。



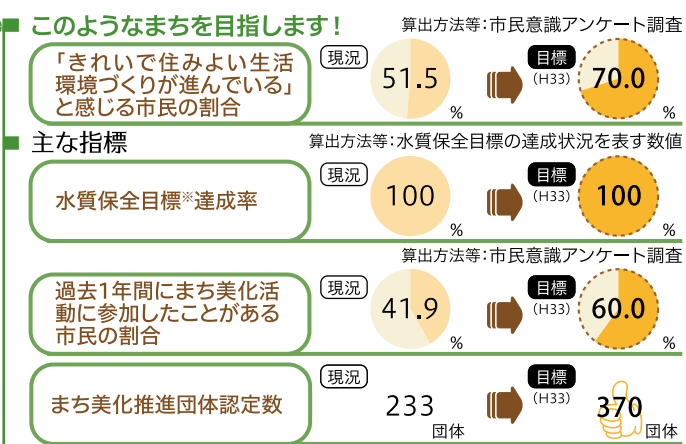
個別計画 鹿児島市生物多様性地域戦略
鹿児島市まちと緑のハーモニープラン



※生物多様性
すべての生物の間に違いがあることで、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つのレベルでの多様性がある。

4. 生活環境の向上

- I 住みよい環境の保全
環境監視と発生源対策、環境保全意識の啓発を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携して的確に対応します。
- II 清潔で美しいまちづくりの推進
環境美化、衛生活動に対する市民意識の高揚に引き続き努めるとともに、市民や市民活動団体との連携を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。また、犬猫の適正な飼い方の普及や動物と共生できる社会を目指す取組を推進します。
- III 墓地・斎場の整備
市営墓地の施設改善や共同墓地への助成により墓地の環境整備に努めるとともに、斎場施設の充実を図ります。



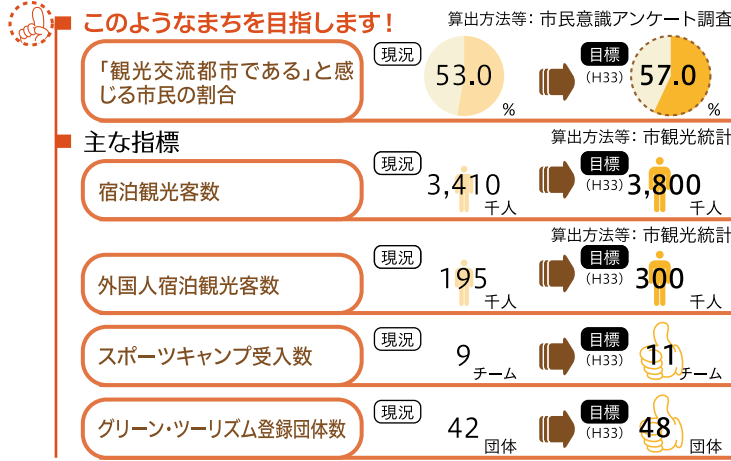
※水質保全目標
水遊びなどの親水活動にふさわしい水質を保全することを目的に設定された本市独自の目標値。



1. 地域特性を生かした観光・交流の推進

- I 観光・コンベンションの振興
観光客のニーズを踏まえた戦略的な情報発信により、本市への誘客を図るとともに、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などにより観光・コンベンションの振興を図ります。
- II 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進
東アジアや東南アジアを中心に世界を視野に入れた観光プロモーションや受入体制の充実を図るとともに、世界文化遺産やジオパークという世界に誇りうる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を生かした、戦略的かつ広域的な取組を推進します。
- III 国際交流の推進
市民、関係団体などと連携・協働しながら、姉妹友好都市をはじめ、著しい成長を遂げているアジア諸国など多くの国々の都市と多彩な交流を進めるとともに、市民と在住外国人がお互いに認めあい、学びあう国際意識の高揚などを通じ、国際交流を推進します。
- IV スポーツ・ツーリズムの推進
鹿児島ユナイテッドFCなどのプロスポーツチーム等への活動支援や、鹿児島マラソン等のスポーツイベントの開催など、魅せるスポーツコンテンツづくりを推進します。また、本市のスポーツ振興や魅力の情報発信につながるスポーツキャンプの誘致・受入を推進します。
- V グリーン・ツーリズムの推進
都市部住民の多様なニーズに応えるとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、農村での生活や豊かな自然、食、文化に触れ人々との交流を体験、体感できる取組の充実など、グリーン・ツーリズムのさらなる推進を図ります。

個別計画 第3期鹿児島市観光未来戦略
第2期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画

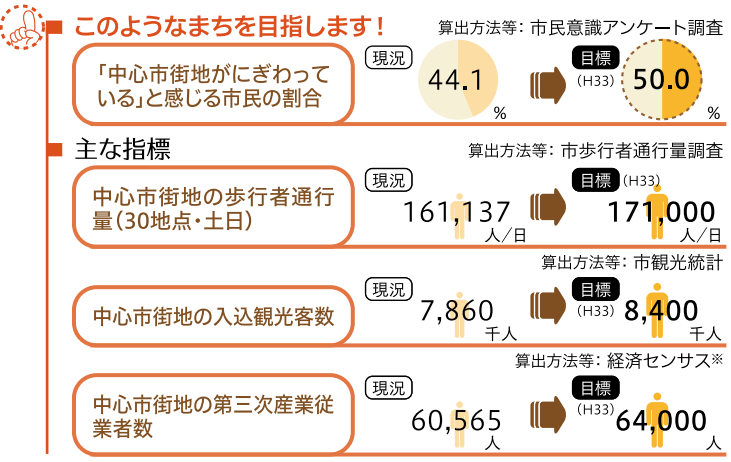


2. 中心市街地の活性化

- I にぎわい創出と回遊性の向上
中心市街地の既存の社会資本等を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、都市機能のさらなる充実を図ります。また、新たな魅力として、市民が憩える都市の杜の創出を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進します。
- II 都市型観光の振興
商業等が集積する中心市街地において、歴史や文化、自然、食、ショッピング、イベントなどを楽しむ個性ある都市型観光を展開し、国内外から多くの観光客が訪れる魅力多彩な活気あるまちづくりを推進します。
- III 商業・業務機能の集積促進
中心市街地の最大の魅力である商業機能や、多くの市民や観光客を受け入れ、そのニーズを十分に満たすためのサービス機能の充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積等を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。



個別計画 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画



※経済センサス
事業所等の経済活動の状態や産業構造を明らかにすることなどを目的とした国が実施する経済構造統計。



3. 地域産業の振興

- I 商業・サービス業の活性化
事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。
- II 工業・地場産業の活性化
地域資源を生かしたもののづくりや製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や新規創業者等の育成支援、企業立地の推進により、工業・地場産業の活性化を図ります。
- III 貿易・流通の振興
貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るほか、企業の海外取引に対する支援や情報提供の充実等により貿易・流通の振興に努めます。
- IV 雇用環境の充実
企業立地の推進や創業支援等を通じて雇用の場を創出するとともに、職業能力の開発や企業との適切なマッチング等により人材の育成・確保を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい職場づくりなどにより、若者や女性等の就労を促進します。



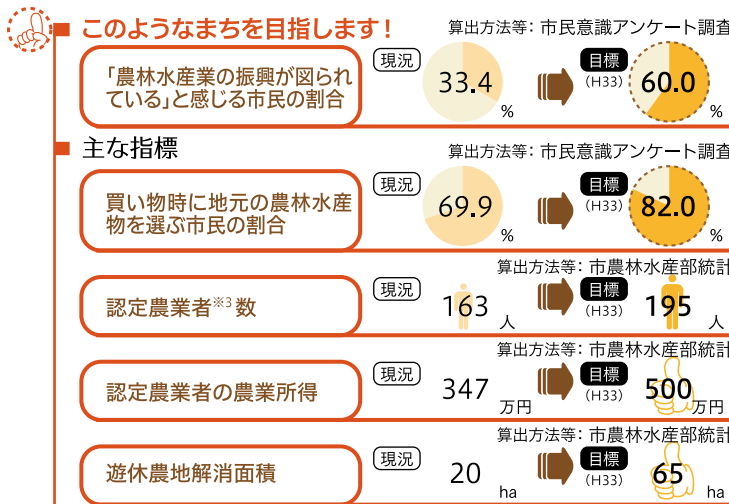
個別計画 鹿児島市商工業振興プラン



4. 農林水産業の振興

- I 活力ある農業・農村の振興
農家や関係機関と連携し、優良農地の保全や遊休農地の解消、新規就農者など農業担い手の確保・育成、降灰等の災害対策などに取り組み、都市型農業^{※1}や地域の特性を生かした農業の振興に努めるとともに、黒牛・黒豚の資質改善を進めます。また、安全安心かつ新鮮で良質な市内産農畜産物の市民への提供に努めるほか、食の新たな魅力づくりなど、農業の6次産業化^{※2}への支援も行う中で、活力ある農業・農村の振興を図ります。
- II 多様な機能を持つ森林の育成
木材生産のほか、温暖化防止など多様な機能を持つ森林の保全を図るため、森林整備や林内道路などの生産基盤の整備を進め、あわせて「森林づくり」に対する市民の意識の醸成を図ります。
- III 豊かな漁場造成と生産基盤の充実
マダイやヒラメ等の稚魚放流や魚礁の設置による、つくり育てる漁業を推進するとともに、漁港や海づり公園の維持、管理や漁業施設の充実を図ります。

個別計画 第2期鹿児島市農林水産業振興プラン



※1 都市型農業
地域の特性を生かした農畜産物を生産し、安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物を供給するとともに、防災や緑地保全などの農業の持つ公益的機能の点から都市と農業の共存を図ろうとする農業。

※2 農業の6次産業化
農業者が、農産物の生産(1次産業)だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売等(3次産業)に主体的かつ総合的に関わることで、高付加価値化を図るもの。

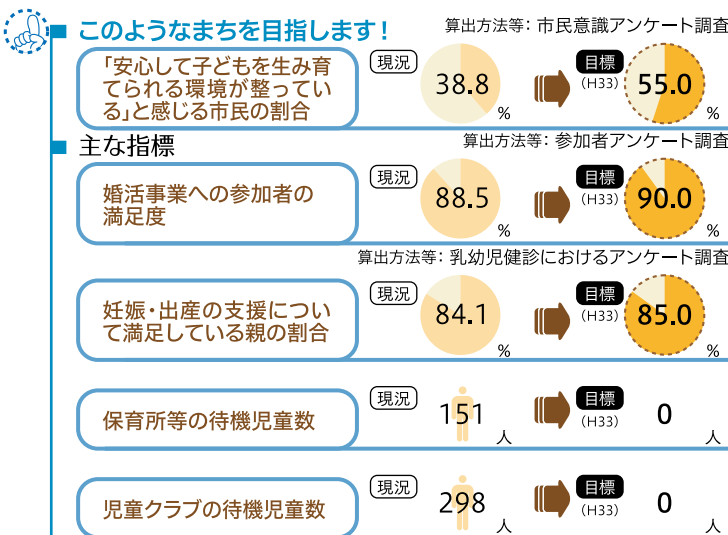
※3 認定農業者
農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者自らが作成した農業経営改善計画の認定を受け、経営感覚に優れた農業経営体を目指している農業者。

1. 少子化対策・子育て支援の推進

- I 少子化対策の推進
少子化の流れに歯止めをかけるため、若者への意識啓発を図りながら結婚を希望する人たちに支援を行うとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、幼児教育・保育の充実、地域における子育て支援に取り組み、安心して結婚し、子どもを生み育てることができる環境を整備し、さまざまな面から少子化対策を推進します。
- II 子育て家庭の福祉向上
子育て家庭に対する経済的支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組みとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細かな相談を実施します。



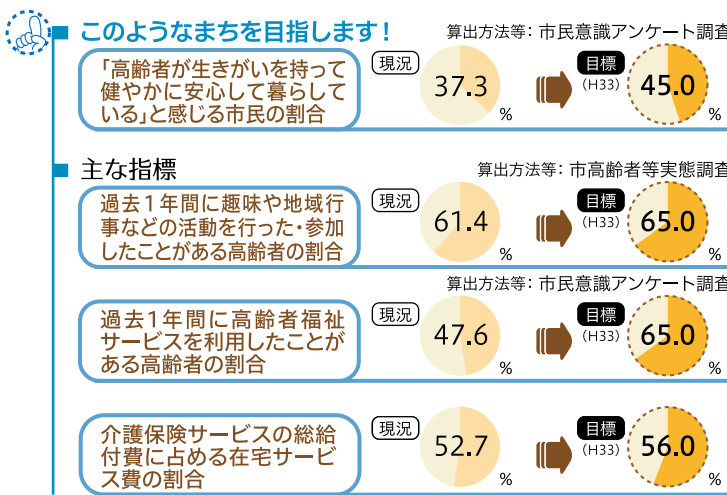
個別計画 鹿児島市子ども・子育て支援事業計画



2. 高齢化対策の推進

- I 生きがい対策の充実
明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の積極的な社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。
- II 高齢者福祉の充実
在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。
- III 介護保険事業の充実
介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、地域包括ケア[※]を推進し、介護保険事業等の充実を図ります。

個別計画 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画



※地域包括ケア
地域の高齢者に対し、介護・医療サービスのほか見守りなどのさまざまな生活支援を、包括的、継続的に提供すること。



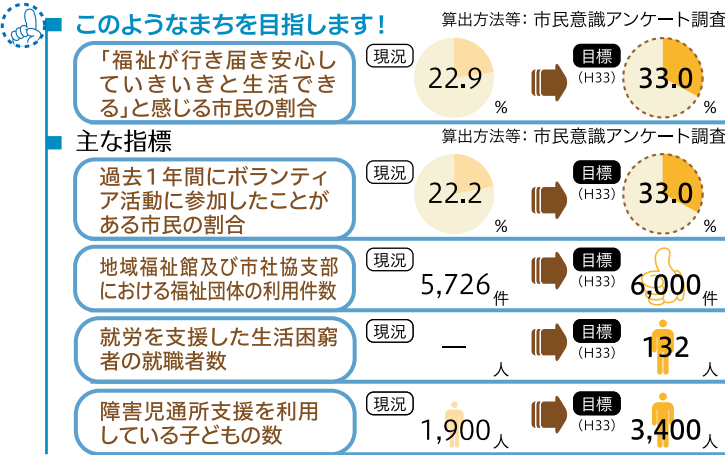


3. きめ細かな福祉の充実

- I 地域福祉の推進
福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。
- II 障害者福祉の充実
共生社会*の理念を踏まえ、障害者等が必要な支援を受けることにより社会参加の機会を確保できるよう、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、権利擁護の取組を含む社会環境の整備に努めます。
- III 社会保障制度の円滑な運営
国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。
国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。
被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。



個別計画 第4期鹿児島市地域福祉計画
第三次鹿児島市障害者計画

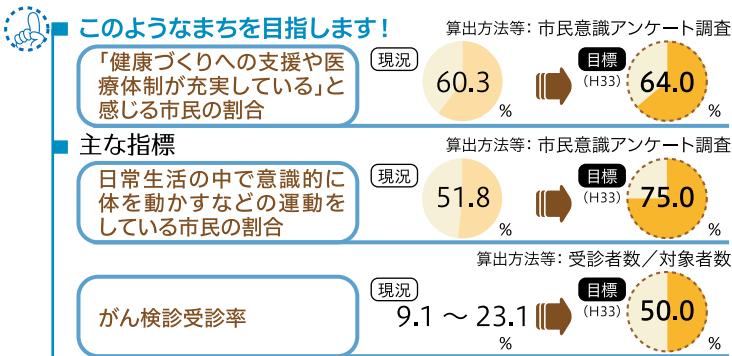


*共生社会
すべての国民(市民)が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら生活する社会。

4. 健康・医療の充実

- I 健康づくりの推進
健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。
- II 保健予防の充実
がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助言、感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。
- III 安心安全な医療体制の確保
医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。
市立病院においては、安心安全な質の高い医療の提供を行うとともに、地域医療機関との一層の連携を図ります。

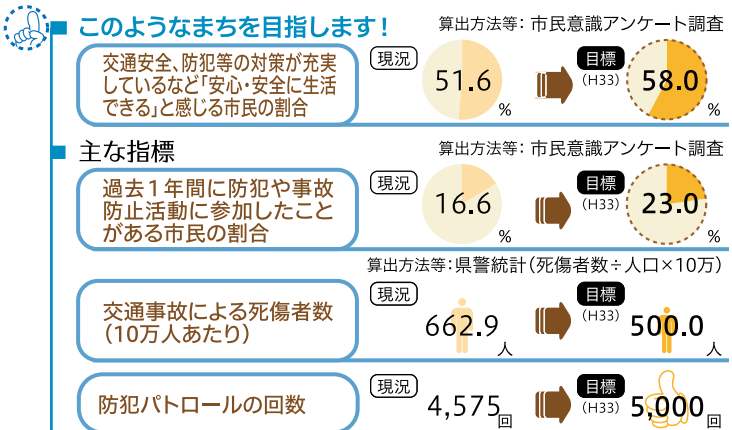
個別計画 第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」
第二次かごしま市食育推進計画



5. 生活の安全性の向上

- I 交通安全対策の推進
人命尊重の理念の下、交通安全計画に基づき、交通安全教育や交通安全施設の整備などを進め、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。
- II 市民総ぐるみの防犯対策の推進
市と地域、関係団体等が連携、協働する防犯活動や市民等の防犯活動への参加を積極的に支援し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や暴力団排除など防犯の取組を推進し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めます。
- III セーフコミュニティの推進
セーフコミュニティ*の取組を全市に展開し、取組の評価、検証を行いながら、継続して事故やけがの予防に取り組み、世界基準の安心安全なまちづくりを進めます。
- IV 健全な消費生活の実現の推進
地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。
- V 暮らしを守る生活衛生の向上
食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、食品事業者等への更なる自主衛生管理の促進を図ることにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

個別計画 第10次鹿児島市交通安全計画

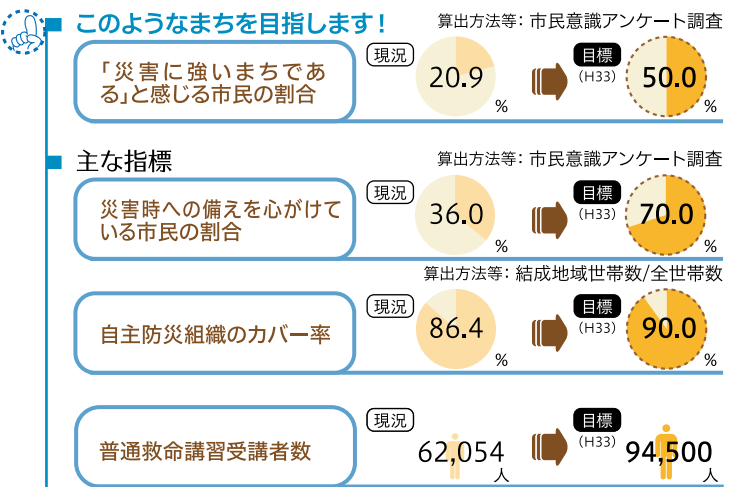


*セーフコミュニティ
「事故やけがは原因を調べ対策を行うことにより、予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケート等の分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体等が協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。
本市では、交通安全、学校の安全、子どもの安全、高齢者の安全、DV防止、自殺予防、防災・災害対策の7つを重点分野として取組を進めており、平成28年1月29日に国際認証を取得した。

6. 総合的な危機管理・防災力の充実

- I 機動的な危機管理体制の充実
国土強靱化基本法の理念を踏まえ、強靱な地域づくりを計画的に進めるとともに、危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関・専門家との連携により総合的な危機管理体制を充実します。
- II 市民と取り組む防災対策の推進
災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。
- III 質の高い消防・救急の充実
各種災害に迅速・的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。
- IV 流域と一体となった治水対策の推進
二級河川の整備を促進し、公共下水道(雨水路)などの整備による浸水対策を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るなど、流域と一体となった総合的な治水対策を推進します。
- V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進
桜島の大規模噴火に備えるため、市民及び関係機関との連携により、避難計画の充実、長期的な避難生活支援対策や大量降灰対策の検討など、全島避難を要する噴火への対策を推進します。

個別計画 鹿児島市地域防災計画



5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

【まなび文化政策】



1. 学校教育の充実

Ⅰ 心を育む教育の推進

道徳教育や人権教育の充実により道徳的実践力や人権感覚を培うとともに、いじめの問題や不登校への対応など生徒指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。



Ⅱ 個性と能力を伸ばす教育の推進

幼稚園等から小学校、小学校から中学校への円滑な移行や小学校と中学校の連携を図るとともに、「生きる力」を支える確かな学力の育成に向け、各学校段階で特別支援教育や国際理解教育、郷土教育、キャリア教育等を推進します。

Ⅲ 体育・健康・安全の充実

生涯にわたって運動に親しむとともに、健康的なライフスタイルを確立するための取組を、積極的に支援します。また、学校における安全教育の充実を図ります。

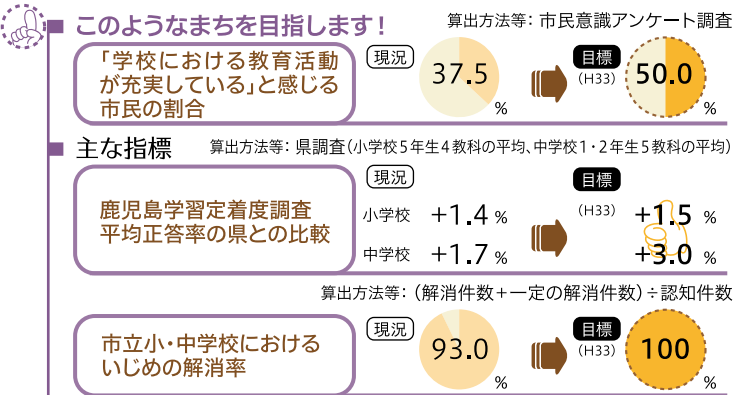
Ⅳ 信頼される学校づくりの推進

各学校が学校評価等の結果を生かし、特色ある教育課程の編成を行い、学校経営を充実するよう支援するとともに、経験や職能に応じた研修や専門性を高める研修など教職員研修を充実します。

Ⅴ 学びを支援する教育環境の充実

教育施設の整備充実を進めるとともに、教育費の負担軽減や大学、私立学校等のほか教育に関連する団体との連携を図り、子どもたちの学びを支援する教育環境の充実に取り組みます。

個別計画 鹿児島市教育振興基本計画
鹿児島市いじめ防止基本方針



2. 生涯学習の充実

Ⅰ 青少年の健全育成

学校、家庭、地域社会やあいご会などの関係機関等が一体となり、青少年を育てる気風づくりや体験活動等の機会・場の拡充を図り、青少年を取り巻く社会環境等の変化から生じる課題への対応に努めます。

Ⅱ 家庭・地域の教育力の向上

地域や社会全体で家庭教育を支援する環境を整え、生涯学習関連施設における成人教育を推進するとともに、学びの成果が地域住民によるまちづくりに生かされるなど、生涯学習成果の活用促進や校区公民館を核としたコミュニティづくりの推進に努めます。

Ⅲ 生涯学習環境の充実

関係機関等との連携を深め生涯学習推進体制をさらに充実させるとともに、審議会からの提言内容等を効果的に施策へ生かすように努めます。市民の学びの場としての学習関連施設の整備、学習機能の充実、学習相談体制の整備を推進します。

個別計画 第3次鹿児島市子ども読書活動推進計画



3. 市民文化の創造

Ⅰ 文化振興

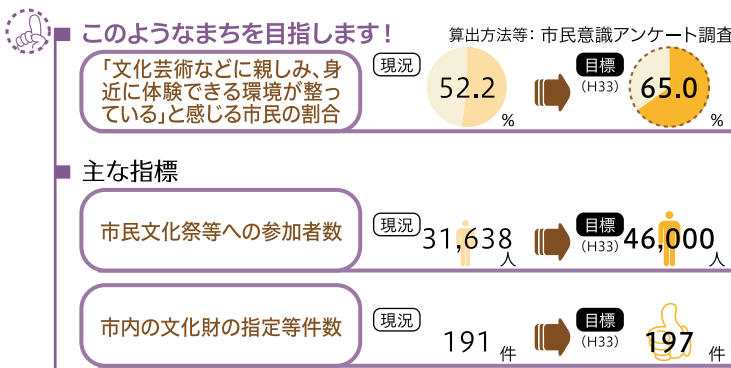
文化芸術等に触れ親しむ機会の充実と文化を担う人材の育成及び地域に根ざした多彩な文化活動の支援に努めるとともに、文化施設の活用及び文化情報の発信と保存等に努めます。また、本市の様々な文化資源を活用して地域文化を守り育てる取組を進め、地域の活性化を図ります。



Ⅱ 文化財の保護と活用

未来に継承すべき文化財の保護と活用に努めるとともに、地域の伝統芸能や祭りなどを守り育てる中で、新たな魅力を加え、文化振興を通じた元気な地域づくりを進めます。また、世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産」の構成資産について、将来世代に継承するため、適切な管理保全と理解増進に努めます。

個別計画 第2期文化薫る地域の魅力づくりプラン



4. スポーツ・レクリエーションの振興

Ⅰ 生涯スポーツの推進

社会環境やライフスタイルの変化にあわせて市民が主体的にスポーツを行うことができるよう、体育施設の充実、スポーツ・レクリエーションイベントの拡充と情報の提供に努めるとともに、指導者の資質向上やスポーツボランティアの育成等により、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。



Ⅱ 競技スポーツの推進

高いレベルのパフォーマンスが、市民の感動やあこがれにつながり、スポーツを始める動機付けにもなることから、スポーツ選手の計画的な育成や活動支援、トップレベルの選手及びチームとの連携を図るとともに、第75回国民体育大会などのスポーツイベントを開催し、競技スポーツの推進に取り組みます。

個別計画 鹿児島市スポーツ推進計画



6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

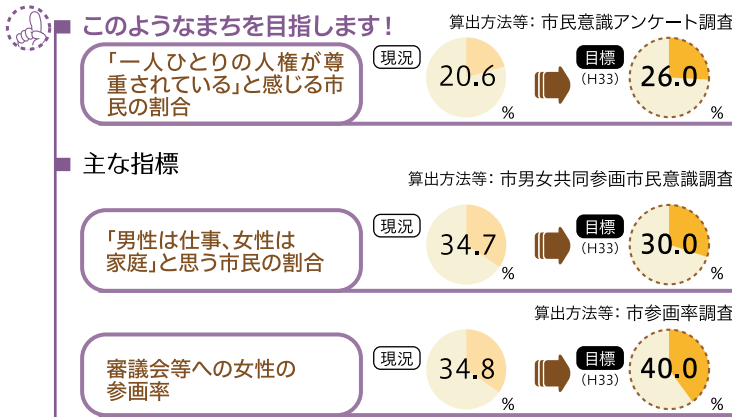
【まち基盤政策】



5. 人権尊重社会の形成

- I 人権の尊重
市民の人権意識を高めるため、学校、家庭、地域社会及び職場などで、あらゆる機会を捉えて人権教育や人権啓発を推進します。
- II 男女共同参画の推進
男女共同参画の理念の浸透を図り、あらゆる場での男女共同参画の推進に向けた環境の整備に努めるとともに、重大な人権侵害であるDV*の予防啓発や被害者支援の充実を図ります。
- III 平和意識の醸成
平和を尊重する意識を醸成するため、各種平和啓発事業を推進します。

個別計画 鹿児島市人権教育・啓発基本計画
第2次鹿児島市男女共同参画計画



※DV(ドメスティック・バイオレンス)
配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。暴力の種類はなぐる、けるなどの身体的暴力だけでなく、言葉などで精神的に追い詰める精神的暴力や経済的、性的な暴力など多岐にわたる。

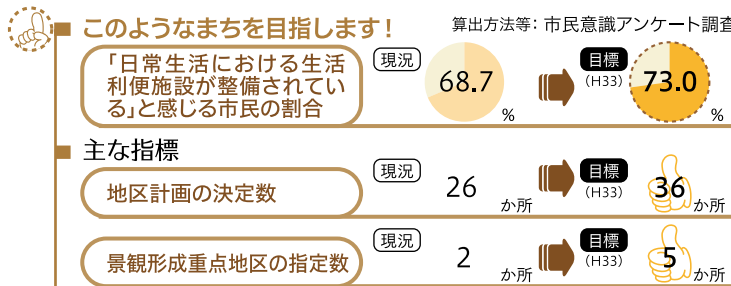


1. 機能性の高い都市空間の形成

- I きめ細かな土地利用の推進
樹林地などの自然的土地利用と住宅地などの都市的土地利用の調和・共生を図りながら、人口減少や少子・超高齢社会に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、土地の有効活用や高度利用とともに、公共交通体系の構築と合わせて居住や都市機能の誘導を図るなど、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細かな土地利用を推進します。
- II 個性と魅力ある都市空間の創出
中心市街地内の回遊性の向上を図るとともに、周辺市街地の面的整備など生活環境の整備を行い、にぎわいとゆとりある都市空間を創出し、個性と魅力あるまちづくりを推進します。
- III 豊かで多様なウォーターフロントの形成
豊かで多様なウォーターフロントの形成を目指して、鹿児島港港湾計画に位置づけられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。
- IV 魅力ある都市景観の形成
自然環境の保全や景観に配慮した都市基盤整備に取り組むとともに、景観形成に関するルールに基づき、市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。



個別計画 かがしま都市マスタープラン
鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン
かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)
鹿児島市景観計画
都市再生整備計画(鹿児島駅周辺地区)

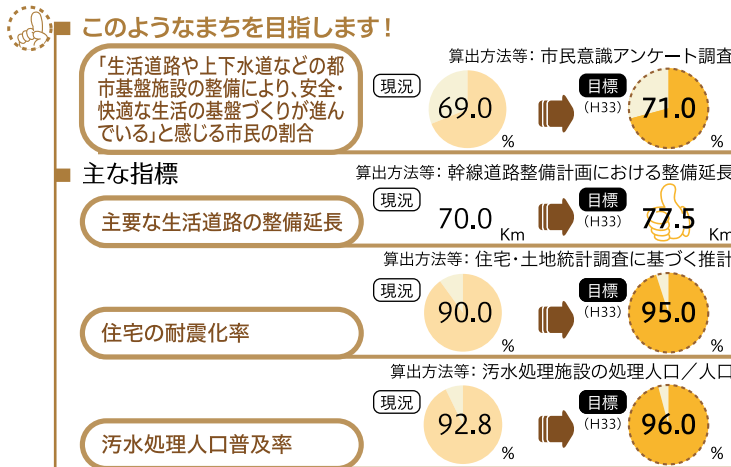


2. 快適生活の基盤づくり

- I 良質で快適な都市基盤施設の整備
地震や風水害などに強く、すべての人が安全で安心して快適に生活できるよう、生活に密着した都市基盤施設などの効率的で効果的な整備などに努めます。
- II 環境や健康に配慮した生活基盤づくり
省エネやリサイクルなどを通じて自然環境への負荷の低減を行うとともに、新エネルギーの導入や自然素材の活用など、環境、健康や景観にも配慮した生活の基盤づくりを行います。
- III 多様なニーズに対応した住環境の形成
住まいをめぐる環境が複雑化してきていることから、市民の多様なニーズに応じた住環境の形成等により、快適な住まいづくりや地域の活性化を図ります。
- IV 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化
既存の都市基盤施設について、市民ニーズの変化等を基にしたあり方を踏まえた上で、有効活用を図り、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策等を推進していきます。



個別計画 幹線道路整備事業第7次計画
鹿児島市水道ビジョン
鹿児島市公共下水道事業基本構想

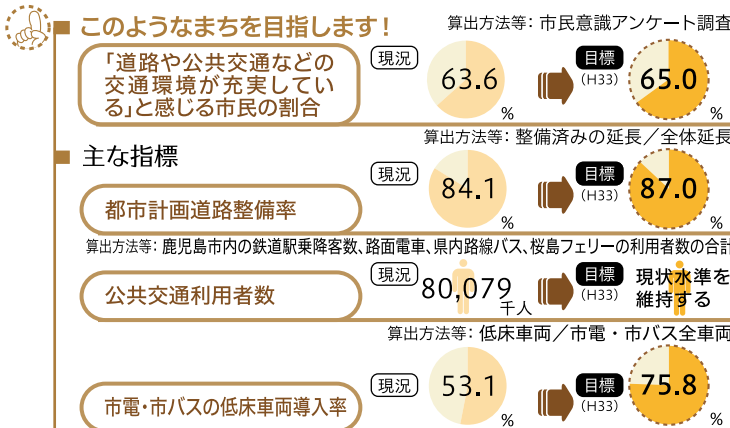


3. 市民活動を支える交通環境の充実

- I 総合的な広域交通ネットワークの形成
広域道路網や広域公共交通網の充実強化、陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化など、本市と国内外との円滑な交流を支える総合的な広域交通ネットワークを形成します。
- II 快適で機能的な交通基盤の整備
全市的な視点からの計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、自動車交通の円滑化と各地域間のアクセス向上を図る、快適で機能的な交通基盤の整備を進めます。
- III 便利で効率的な公共交通体系の構築
各交通手段の適切な役割分担の下、結節機能の向上を図るとともに、公共交通不便地等における交通手段の確保のため、コミュニティバス等の運行や地域を主体とした取組等の促進に努めます。また、公共交通のサービス水準のさらなる向上や効率的な交通事業運営の一層の推進を図るなど、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系の構築に向けて計画的な取組を進めます。
- IV 人と環境にやさしい交通環境の充実
歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備や車両等の低公害化・低燃費化の推進、環境に配慮した交通行動の促進など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。



個別計画 鹿児島市新交通バリアフリー基本構想
鹿児島市公共交通ビジョン
第2次鹿児島市交通事業経営健全化計画
鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画





“未来の担い手”若者応援プロジェクト 郷

～郷土を愛し、まちづくりを担う人材を育成し、若者が活躍できるまちを目指します！～

①ふるさと教育の推進

- 小学校において、郷土の偉人をとりあげた教材等を活用するとともに、地域の人材や外部講師等による、郷土教育の体験活動を推進します。
- 中・高等学校において、地域の事業所等で働く人との交流や実践的な知識・技術・技能に触れる職場体験学習を推進します。また、郷土の発展に寄与する次世代リーダーを育成する「かごしま創志塾」を実施します。

②大学との連携

- 連携協定を締結している大学等との各種連携事業の推進や学生が主体的に地域を学ぶ活動への支援、大学が推進する「地(知)の拠点整備事業(COC※)」等との連携を図ります。
- 大学の持つ知見や学生の若い感性などをまちづくりに生かすとともに、若者の定着を推進するため、市内6つの大学との連携会議を開催します。

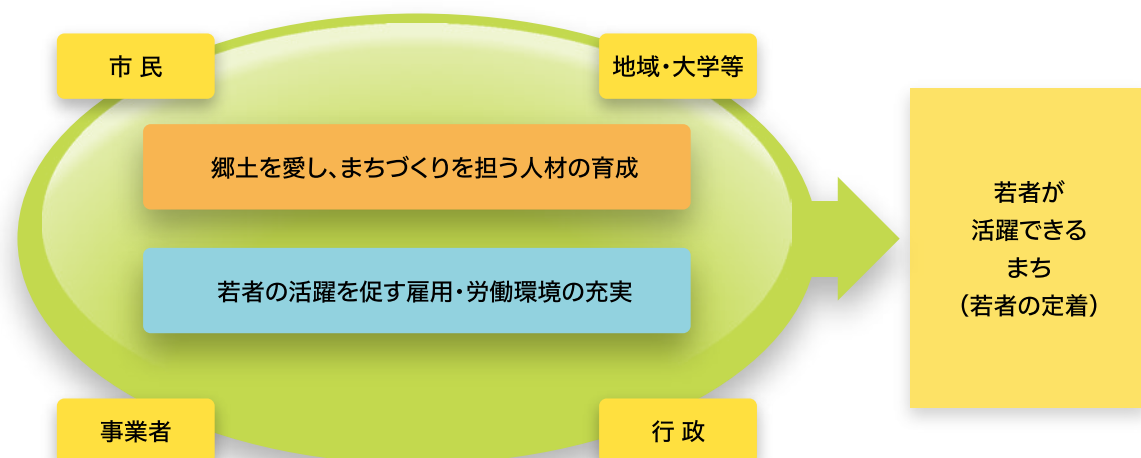
③若い世代の雇用機会の拡大

- 新規創業者等の育成支援や市内外企業の立地等に対する支援、女性等の活躍促進などに取り組むほか、U・Iターンによる人材確保に取り組む地元企業を支援する取組を進めます。
- 産学官連携による推進体制を整備し、市外流出が顕著な18歳人口をはじめとする若者の流出抑制に向けて取り組みます。
- 農業技術研修の実施や農地の確保、農業用施設・機械等の導入への支援などにより、新規就農者の育成を図ります。
- 国の制度と協調した助成金を支給するほか、高校生や新社会人向けの就職支援セミナー等を実施して、職場への定着を図るとともに、事業所のワーク・ライフ・バランス推進の広報啓発等により、労働環境の整備促進に取り組めます。

④若い世代の移住促進

- 関係機関と連携し、移住希望者が必要とする情報を提供するとともに、相談窓口の充実、受入体制の強化を図り、若い世代の移住を促進します。
- U・Iターンによる人材確保等に取り組めます。

プロジェクトのイメージ図



このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査(16歳～40歳未満)



主な関連指標

算出方法等：学校教育における実態調査



算出方法等：鹿児島大学など5大学の値



算出方法等：立地協定の実績件数



※COC
「Center Of Community」の略称。地域社会の中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的とした文部科学省の事業。

“健「高」医「良」”元気創造プロジェクト 実

～健康で生き生きと暮らし、良好な医療・介護サービスを受けられるまちを目指します！～

①高齢者の社会参加・健康づくりの促進

- 高齢化の進展や健康志向の高まりに対応した生きがい対策事業を実施し、高齢者の生きがい・仲間づくりを推進します。
- 正しい食習慣の習得による適正体重の維持や、休息・睡眠による心と体のリフレッシュを促すなど、市民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを推進します。

②地域包括ケアの推進

- 地域包括ケアの中核的役割を担う地域包括支援センターの機能を強化するなど、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの一体的な提供体制の充実・強化を図ります。

③在宅サービスの推進

- 適正な介護サービス利用量を見込み、事業者へ情報を提供することにより、必要なサービスが確保されるよう努めます。

④地域医療機関との連携

- 市立病院は、他の医療機関との間での患者の相互紹介を推進し、地域医療支援病院※としての体制を整え、地域医療機関との連携を促進します。

⑤生涯活躍のまち(CCRC)構想の推進

- 本市の実情や特性を踏まえ策定する本市構想及び基本計画に基づき、生涯活躍のまちの実現に向けた民間事業者の主体的な動きへとつなげます。

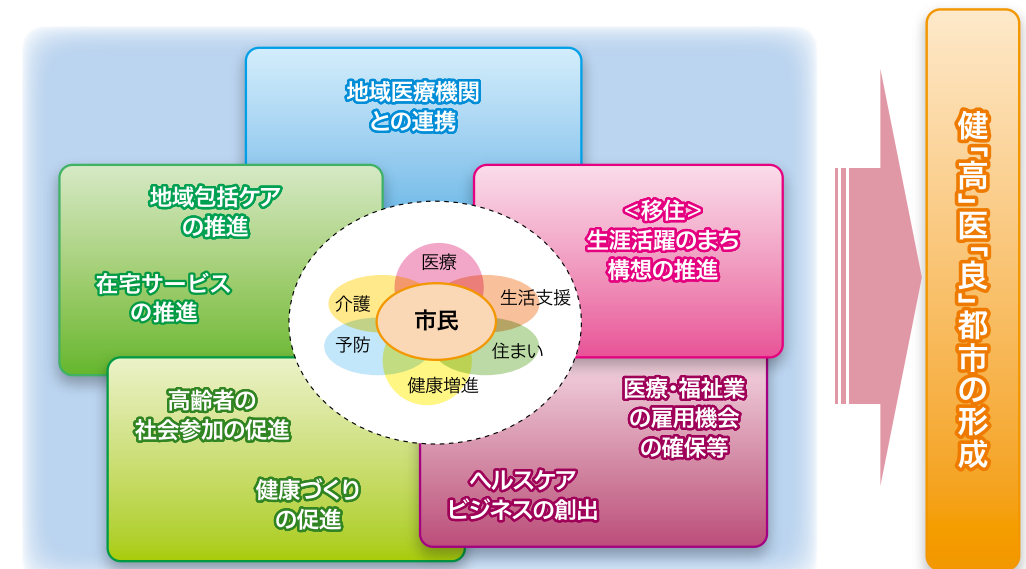
⑥ヘルスケアビジネスの創出

- 「医療・福祉業」を生かした健康分野の新たな産業の創出など、ヘルスケア産業の活性化を図るとともに、産官学医の連携により、健康寿命の延伸に寄与する取組を推進します。

⑦医療・福祉業における雇用機会の確保

- 国の助成金と協調した奨励金の支給などにより、「医療・福祉業」の雇用機会の確保と人材の定着につなげます。

プロジェクトのイメージ図



※ 地域医療支援病院
地域医療の確保を図るために、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施、救急医療の提供等を通じて、地域のかかりつけ医等を支援する能力・設備等を備える病院で、県が承認するもの。

“ビジット鹿児島” 魅力体感プロジェクト 誘

～鹿児島オリジナルの魅力を国内外に発信し、世界基準の観光地域づくりを目指します！～

①世界文化遺産の活用、世界ジオパーク認定を目指した取組

■世界文化遺産やジオパークという世界に誇りうる歴史や自然を活用し、戦略的な観光プロモーションを実施します。

②外国人観光客の受入体制の充実

■公衆無線LAN環境の整備や免税対応店舗の拡大、市電・市バス等における案内の多言語対応の拡充、桜島港フェリーターミナルにおけるコンシェルジュセンター^{※1}の設置やウエルカムキュート(外国人向けの共通利用券)の販売促進など、外国人観光客の受入体制の充実を図ります。

③鹿児島オリジナルの歴史・文化の活用

■明治維新の原動力となった薩摩藩の歴史や偉人など、維新のふるさと鹿児島市としてストーリーづくりを行い、効果的な情報発信に取り組みます。

■大河ドラマ「西郷どん」と連携した取組を行います。

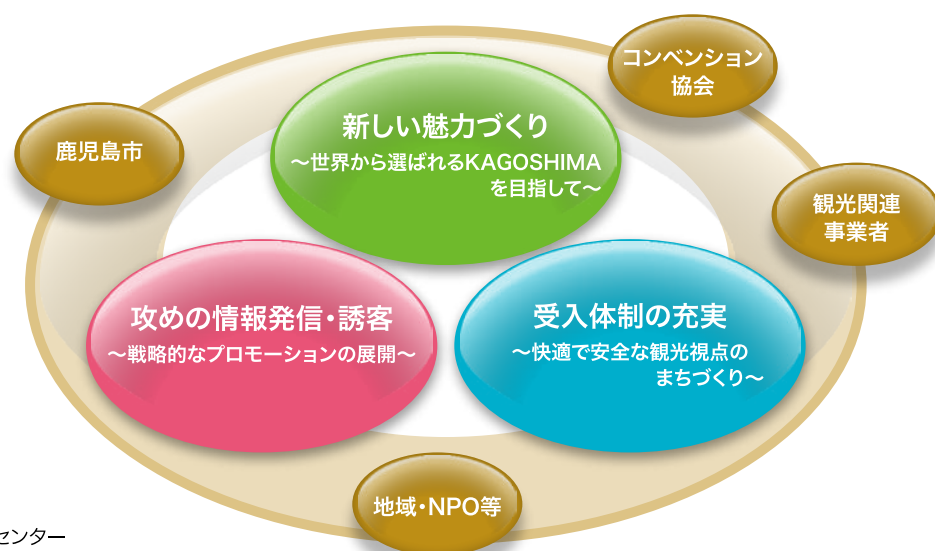
④鹿児島の食を体感するイベント等の充実

■多くの観光客や市民が美味のまち鹿児島を体感し、楽しめるような食のイベントに対し助成を行います。

⑤官民連携による観光客誘致

■特に外国人宿泊観光客数の拡大に向け、戦略的かつ広域的に取り組むため、DMO^{※2}の設置も視野に入れながら、鹿児島観光コンベンション協会の組織体制の充実・強化や、民間との連携強化を図ります。

プロジェクトのイメージ図



※1 コンシェルジュセンター
観光など特定の分野や地域情報などを紹介・案内する場所。

※2 DMO
「Destination Management/Marketing Organization」の略称。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた組織。

“花と緑の回廊” 環境創出プロジェクト 癒

～環境を保全し、花と緑が彩るまちを創ります！～

①都市の杜づくり

■市立病院跡地、市役所本館周辺を市民が憩える都市の杜(花緑拠点)として、市民等が参画する中で、整備していきます。

②花と緑の回廊づくり

■市民や地域団体、NPO、事業者などの緑化活動を支援し、それぞれが役割分担しながら、街なか(中心市街地)に花と緑の回廊を協働で創るとともに、鹿児島中央駅周辺に「南国・鹿児島を感じさせる都市空間」を演出します。

③環境・景観保全活動

■緑化活動への参加者、参加企業を集め、環境保全活動団体のネットワークを生かし、拡充することで活動の輪を広げます。また、環境保全(緑化)活動への支援を行います。

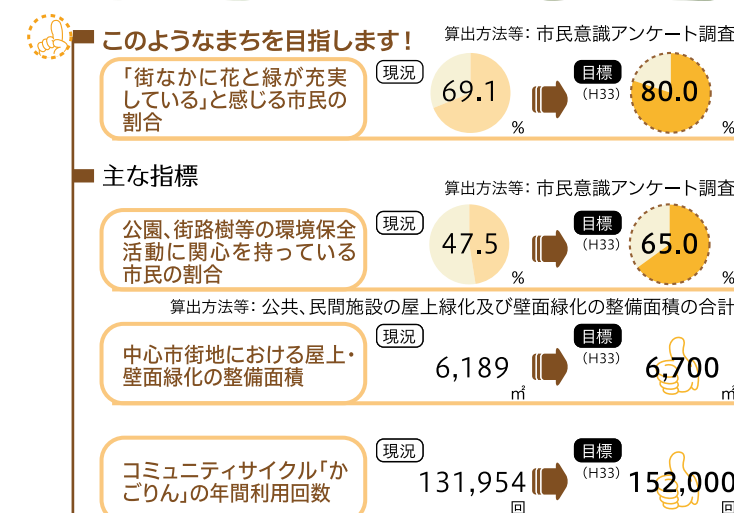
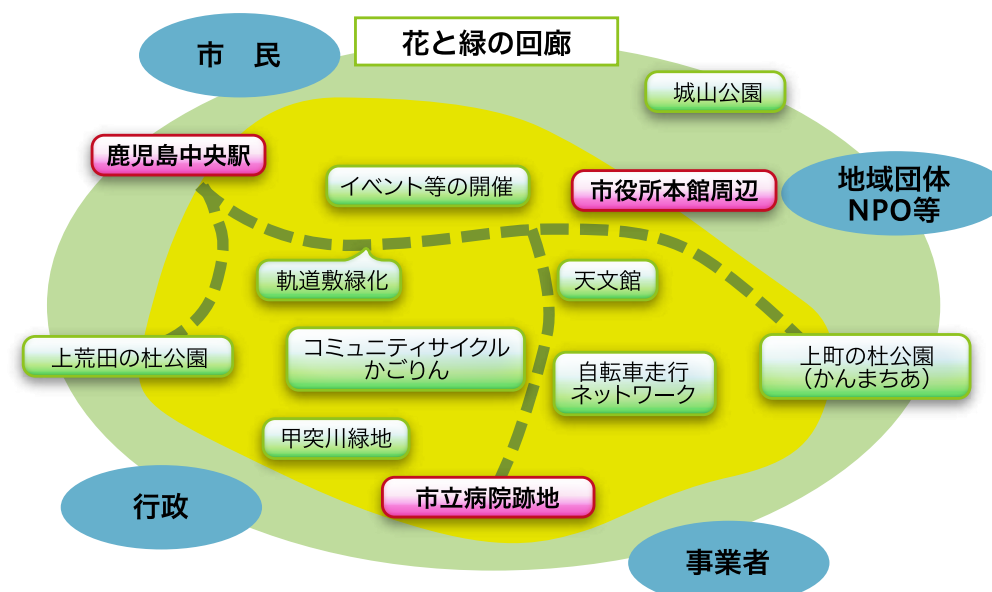
④にぎわい創出活動

■花と緑の回廊整備に合わせ、にぎわい創出に向けたイベント等を開催・支援するとともに、路面電車の魅力を活かした取組を行います。

⑤自転車利用環境の整備

■コミュニティサイクル「かごりん」の利用促進と自転車走行空間のネットワーク化を一体的に進めます。

プロジェクトのイメージ図



みんなで創る

“地域のチカラ”活性化プロジェクト 絆

～市民が主役の協働のまちづくりを進めます！～

①協働の推進

■市民と行政との協働によるまちづくりをさらに推進するため、広く市民の声を聴く機会の充実を図るとともに、市民活動の促進を図るための応援講座や、NPO、企業、市など多様な主体の連携を進めるための取り組みを進めます。

②コミュニティビジョンの推進

■地域コミュニティ協議会の市内全域での早期設立を図り、まちづくりの指針となる地域コミュニティプランの策定やそれに基づく活動を支援します。また、地域活動を担う人材の育成や意識啓発に取り組むとともに、補助制度の充実や簡素化など活動しやすい環境の整備に取り組みます。

③セーフコミュニティの取組の全市的な展開

■地域組織や関係団体等への働きかけやセーフコミュニティ推進フォーラム等を通じて、セーフコミュニティの取組の全市的な展開を図り、地域の安全性を高め、生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進します。

④市政情報の発信力の強化

■広報紙の記事作成など、市民と協働した情報発信を進めます。
■職員一人ひとりの広報力のスキルアップに努め、多様な情報ツールを用いて、効果的、積極的な情報発信を行います。



このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査



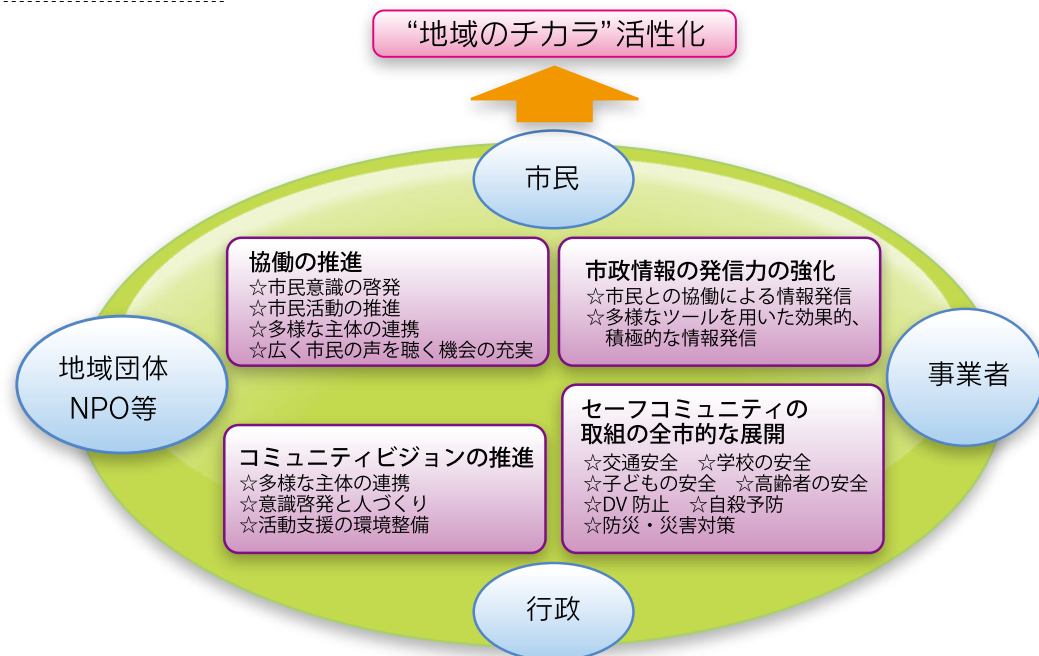
主な指標



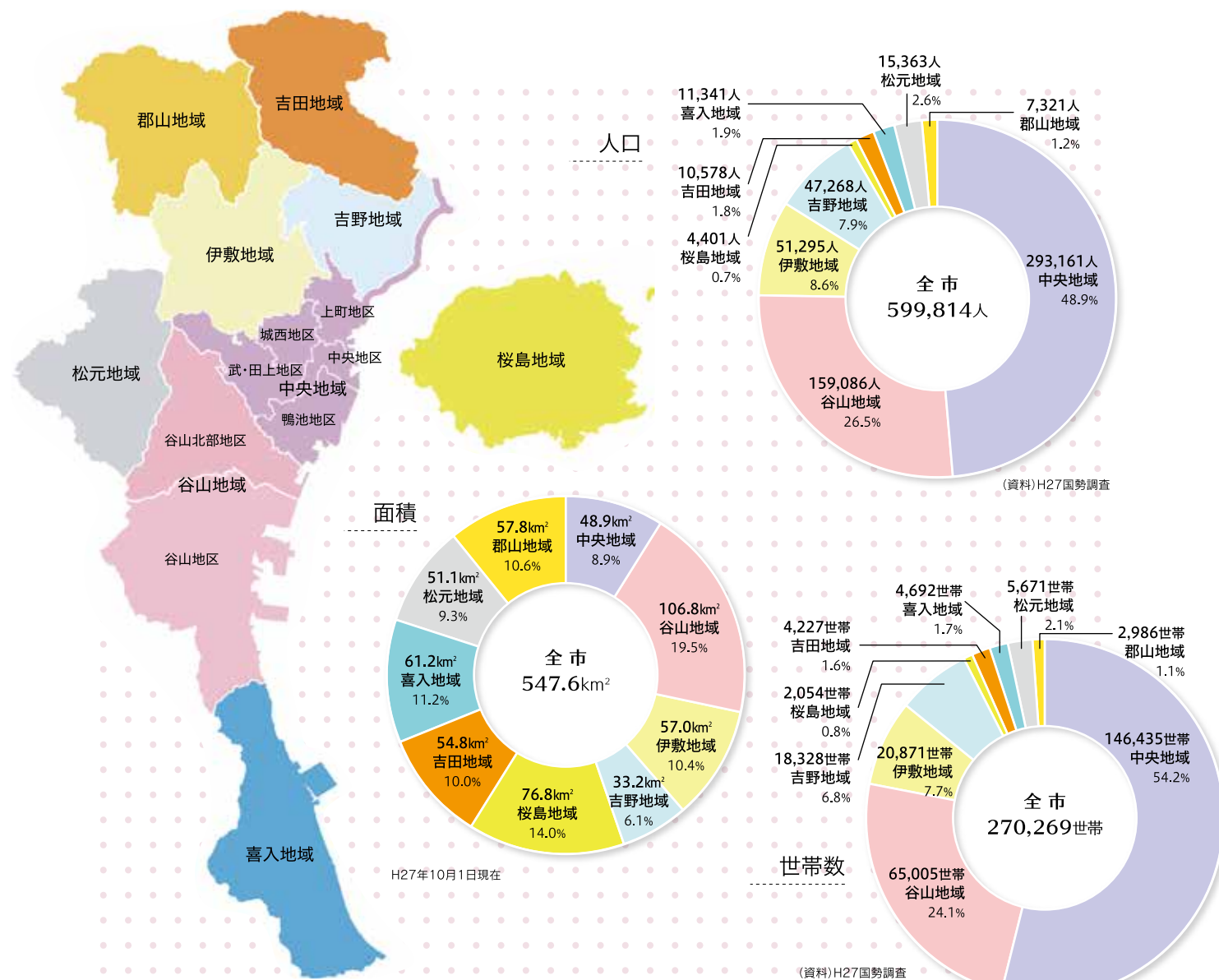
算出方法等：セーフコミュニティ・交通安全分野



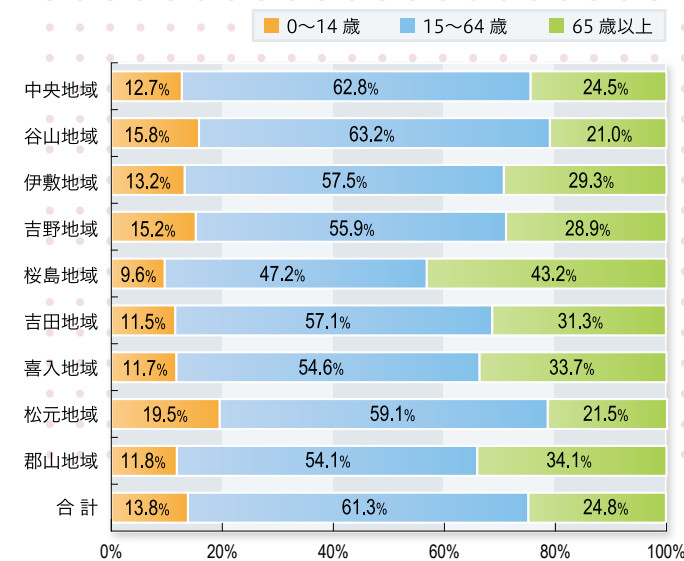
プロジェクトのイメージ図



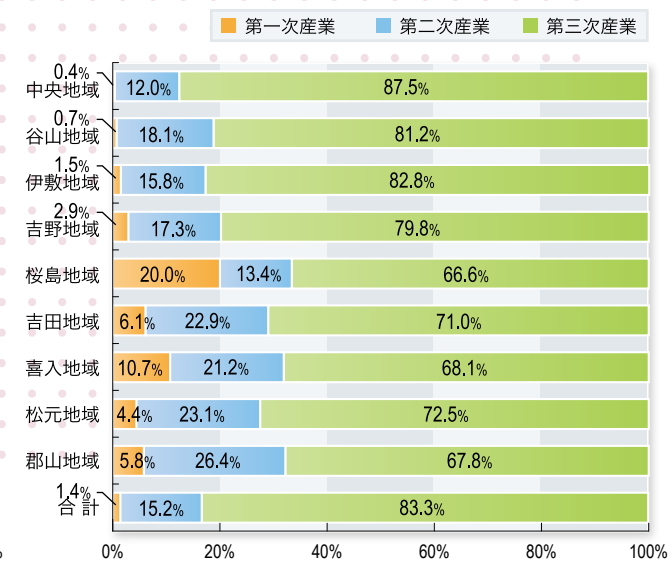
市内の14の各地域・地区別に、まちづくりの基本的方向や主な施策・事業などを示しています



地域別年齢別人口構成



産業別就業者比率





I 中央地域

(I) 中央地区



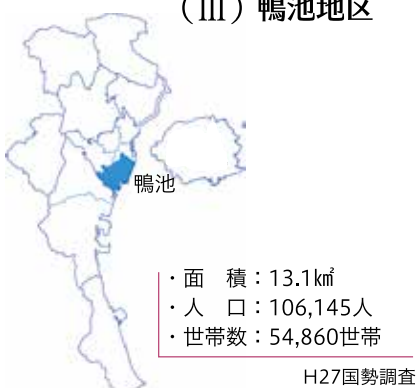
- ・中心市街地活性化基本計画に基づく施策・事業の推進により、商業・サービスの活性化、安心安全・快適な都市環境の創出を図るとともに、まちなかでのイベントの充実等による観光・交流機能の強化を図ります。
- ・利便性の高い立地条件を生かし、商業施設と都市型住宅等の複合した再開発の促進、市立病院跡地の緑地整備、国際交流センターの整備、魚類市場の再整備を進めます。
- ・集積する都市機能の強化を図るとともに、新規創業者等育成や企業立地の推進により、新たな雇用創出を図ります。
- ・特色ある都市景観、まちなかの緑や甲突川などの自然を生かし、にぎわいと潤いが共存する都市空間の創出を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

(II) 上町地区



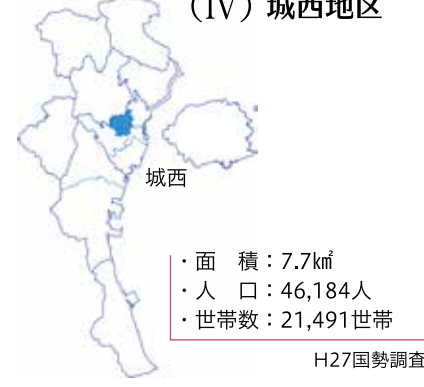
- ・鹿児島駅周辺地区においては、上町ふれあい広場等（かんまちあ）を活用するとともに、交通結節機能の強化を図り、魅力ある新たな都市拠点を形成します。
- ・広域的な幹線道路の整備を促進するとともに、丘陵部の住宅団地と平坦部市街地を結ぶ幹線道路の整備を進めます。
- ・本港区を含む周辺一帯においては、県有地の利用計画も踏まえた土地利用の誘導方策等の検討を行います。
- ・公共施設等を利用する市民等が快適に移動できるよう、自転車走行空間の整備を進めます。
- ・優れた都市景観や魅力ある観光資源を活用した都市型観光を推進するため、路面電車観光路線の新設や桜島フェリーの活用策について検討を行います。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、歴史、文化と自然に恵まれた風土などの地域資源を生かした、個性あふれる地域づくりを地域住民の多様な地域活動と連携しながら進めます。

(III) 鴨池地区



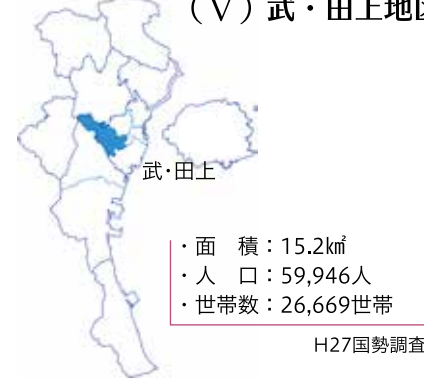
- ・与次郎ヶ浜地区においては、土地利用の再編等により、業務、交流等の都市機能を一層充実し、地域の活性化を図ります。
- ・広域的な幹線道路等の整備を促進します。
- ・公共施設等を利用する市民等が快適に移動できるよう、自転車走行空間の整備を進めます。
- ・大学等が有する豊富な知的、人的資源を有効に活用し、地域の活性化を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、世代間の交流の場やふれあいの機会を増やすために、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

(IV) 城西地区



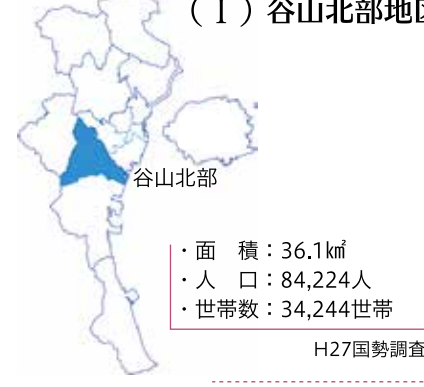
I 中央地域

(V) 武・田上地区

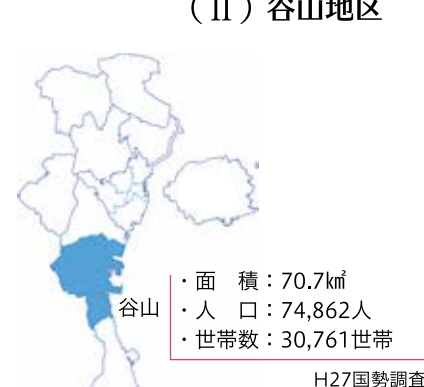


II 谷山地域

(I) 谷山北部地区



(II) 谷山地区



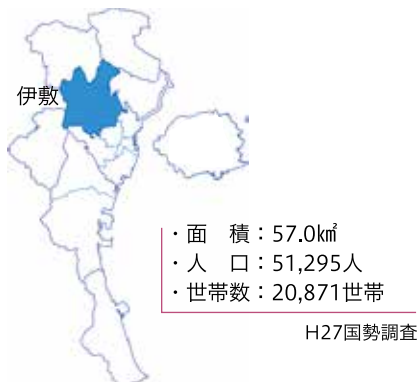
- ・かごしま環境未来館や鹿児島アリーナ等の施設を活用し、環境学習、環境保全活動や健康・スポーツ、各種イベント等を通じた交流を促進します。
- ・地域生活道路の整備により、都心部への交通の円滑化を図ります。
- ・公共施設等を利用する市民等が快適に移動できるよう、自転車走行空間の整備を進めます。
- ・甲突川や緑地を地域の身近な自然として保全・活用を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

- ・都市内交通の円滑化と県道永吉入佐鹿児島線などの慢性的な交通渋滞を緩和するため、鹿児島東西幹線道路の整備を促進します。
- ・田上小学校周辺においては、生活環境の改善に向けて、土地区画整理事業の検討を進めます。
- ・新川の河川改修を促進するなど、総合的な治水対策を進めます。
- ・鹿児島中央駅の西口周辺においては、土地の高度利用などを通じて、陸の玄関にふさわしい、都市空間の創出を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

- ・幹線道路の整備促進等により、地区内の通過交通の緩和を図るとともに、丘陵部住宅地と地区内を相互に結ぶネットワークの形成に努めます。
- ・農村地域において都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、良好な田園環境の保全、集落機能の活力の維持・増進などを図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

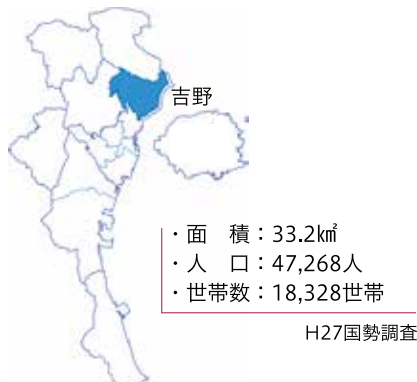
- ・幹線道路の整備や交通結節機能の強化、鉄道の高架化に伴う鉄道残地や高架下の整備により、地区内の交通体系を整備するとともに、面的基盤整備や街区の再編を行い、都市機能の充実を図ります。
- ・宅地化が進行している市街地においては、土地区画整理事業の推進や生活道路の整備等により生活環境の改善を図ります。
- ・平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用を図るとともに、ヨットハーバーなどレクリエーション機能を有する施設の有効活用を図ります。
- ・農村地域において、地域活力の維持に向けた取組や都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、また、山間部においては森林など豊かな自然環境の保全を図ります。
- ・循環型社会の構築に向け、新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）の整備を進めます。
- ・大学等が有する豊富な知的、人的資源を有効に活用し、地域の活性化を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

Ⅲ伊敷地域



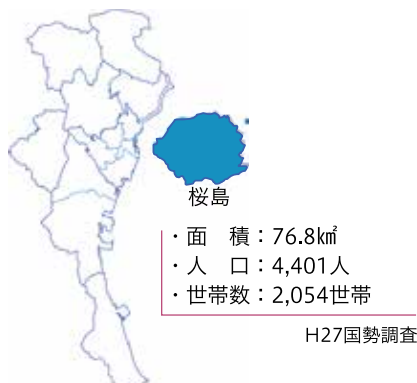
- ・日常生活の核となる地区への生活利便施設立地誘導に向けた取組を進めます。
- ・国道3号の交通を分散する幹線道路の整備促進等を図ります。
- ・高齢者福祉センター伊敷や西部親子つどいの広場などの活用を通して、日常生活圏としての機能向上を図ります。
- ・定住促進等による農村集落機能の活力維持・増進、都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、豊かな自然環境やかごしま健康の森公園、都市農業センター等の活用による交流の促進を図ります。
- ・大学等が有する豊富な知的、人的資源を有効に活用し、地域の活性化を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

Ⅳ吉野地域



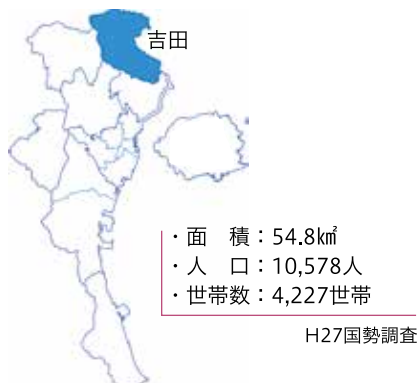
- ・土地区画整理事業の推進や幹線道路等の整備を進め、良好な生活環境の形成を図るとともに、高齢者福祉センター吉野や北部保健センターなどの活用を通して、日常生活圏としての機能向上を図ります。
- ・自然環境の保全に配慮した農業生産基盤の整備を推進するとともに、都市型農業の振興やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- ・豊かな自然の中で、体験活動や散策、スポーツ等を楽しめるレクリエーション機能の活用を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

Ⅴ桜島地域



- ・桜島の大規模噴火に備えるため、市民及び関係機関との連携により、避難計画の充実、長期的な避難生活支援対策や大量降灰対策の検討など、全島避難を要する噴火への対策を推進します。
- ・地域特産物の生産振興、防災営農対策の推進、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進、グリーン・ツーリズムの推進及び漁業の振興を図ります。
- ・国立公園としての自然環境を保全するとともに、桜島・錦江湾ジオパークとして広く情報発信し、桜島の特性を生かした、自然と人が共生する体感的な観光・レクリエーションの促進や受入体制の充実を図ります。また、桜島の火山活動の状況については、適時、情報発信を行い、過度な不安や風評被害の防止に努めます。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

Ⅵ吉田地域



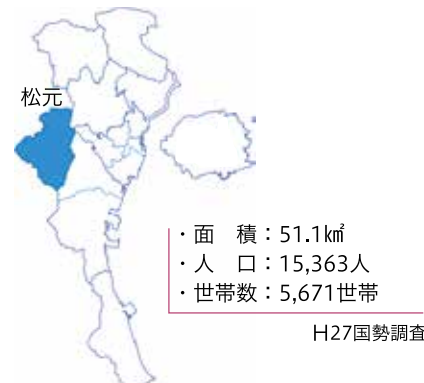
- ・幹線道路の整備促進等を進める中で、自然環境と調和した安らぎのある生活環境の形成を図ります。
- ・文化・体育施設や、周辺に残された美しい農村景観、森林などの豊かな自然、農業、温泉などの地域資源の有効活用を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進を図るとともに、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

Ⅶ喜入地域



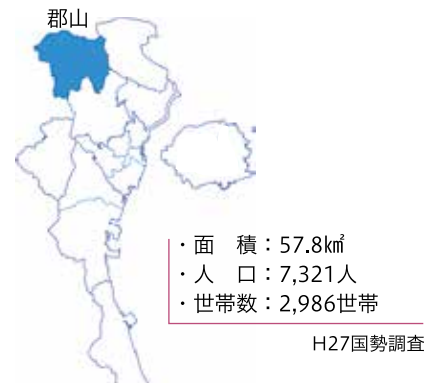
- ・都心部と喜入地域を結ぶ幹線道路の整備促進を図ります。
- ・生見海水浴場やマリンピア喜入、観光農業公園のほか、史跡や景勝地など地域資源を有効活用することにより、観光・レクリエーション機能の向上やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進並びに漁業の振興を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

Ⅷ松元地域



- ・市街地においては、用途地域や地区計画などの活用により、田園環境と調和した土地利用の誘導や、良好な住環境の形成を図ります。
- ・県道の整備促進等により、交通の円滑化や生活環境の改善を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進を図るとともに、都市農村交流センターお茶の里を活用し、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・スポーツ・レクリエーション施設を、健康づくり、交流の場として利活用を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

Ⅸ郡山地域



- ・郡山中央土地区画整理事業を推進し、生活環境の整備とともに、地域中心としての機能の充実を図ります。
- ・スポーツ・レクリエーション施設を、健康づくり、交流の場として利活用を図ります。
- ・八重の棚田や甲突池などに代表される森林・河川・田園・温泉・文化財等の地域資源の有効活用を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進を図るとともに、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、訓練や研修等の原子力災害対策を推進します。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。



人・まち・みどり みんなで創る “豊かさ”実感都市・かごしま

第五次鹿児島市総合計画

後期基本計画

(平成29年度～平成33年度)

概要版

平成29年5月

発行・編集： 鹿児島市（企画財政局 企画部 政策企画課）
〒892-8677 鹿児島県鹿児島市山下町11番1号
TEL 099-216-1106 FAX 099-216-1108
EX-ℒ seisaku-k@city.kagoshima.lg.jp
URL <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

表紙イラスト： 大寺 聡
版下制作： 洵上印刷株式会社

表紙、イラストの無断転載を禁じます。

リサイクル適正の表示：板紙へのリサイクル可